



Japan Advertising Agencies Association

4-17Ginza 7chome Chuo-ku Tokyo 104-0061 Japan TEL03-5568-0876 FAX03-5568-0889

2020年4月22日

公益社団法人 日本アドバタイザーズ協会
専務理事 鈴木 信二 様

一般社団法人 日本広告業協会
専務理事 村井 知哉

新型コロナウイルス感染拡大におけるテレビ広告運用業務についてへの
ご理解のお願い

拝啓 日頃は協会活動にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応し、4月16日に「緊急事態宣言」が日本全国へ追加されました。新型コロナウイルス感染拡大は続いており、今後の終息は見えておりません。広告界各社も在宅勤務対応が余儀なくされており、オフピーク通勤の推進やそれに伴う出勤の縮小態勢など、感染防止対策の一層の強化が進んでおります。

今後、広告に関わるすべてのステークホルダーの業務に更なる影響がでることが想定されます。緊急事態宣言の下、「100%外出自粛要請」や、配送網の減便・停止も想定した広告運用に対応する必要が想定されます。広告会社だけでは解決できない課題につきまして、下記に挙げさせていただきますので、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

◎リアルな物送を伴う業務の「オンラインへの切替」の勧奨

テレビCMの搬入の可能な限りテレビCMオンライン送稿切替への御検討のお願い

※既に配送網の減便が行われており、今後、航空便等の停止も想定した上で、HDCAM・XDCAMで行っているテレビCMの搬入は、可能な限りテレビCMオンライン送稿への切替の御検討をお願い致します。

◎オンラインへの切替が不可能な業務の対応時期延長または一時停止へのご理解

放送確認書の広告主への報告（納品）時期の延期、等

※現在オンライン対応が無い業務については、対応が遅延する可能性があることを、予めご承知おき頂き、ご理解を賜りたく存じます。

つきましては、今回の緊急事態に対応し、日本アドバタイザーズ協会・会員社の皆様のご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

問い合わせ先：日本広告業協会 事務局 木村（電話 03-5568-0876）